

令和3年8月分（11件）

【緊急事態宣言中のサーフィンについて】

内容	<p>緊急事態宣言が発令され、海水浴場が閉鎖になりましたが平砂浦海岸では県外サーファーの来訪が多く路上駐車、マスクをせずに移動をするなど住民が大変迷惑をしています。</p> <p>平砂浦海岸でのサーフィン、釣りなどの利用に関しても市民以外の駐車場の閉鎖と県外からの来訪者の規制を強く希望します。</p> <p>コロナの魔の手がまた館山にも伸びてきています。</p> <p>私たちの生活の安全と命を守ってください。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 6 受理】</p>
回答	<p>ご存じのとおり、千葉県内に発令された緊急事態宣言により、去る8月2日に館山市内全4箇所の海水浴場を閉鎖しました。</p> <p>さらには、これに合わせて、千葉県や館山市が管理する海岸駐車場も閉鎖したところでは、</p> <p>今回、ご指摘の平砂浦海岸でのサーフィン、釣りなどの利用者による、路上駐車やマスク未着用などに関しましては、交通事故の未然防止や、コロナ対策を踏まえた観点から、館山警察や海岸管理者である千葉県に対して、パトロールなどによる注意喚起が可能であるかを含め、館山市から対策を要望していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 11 回答】</p>

【感染拡大の東京内ナンバーの車が渚の駅となりの砂浜に車が侵入、駐車を取り締まりを】

内容	<p>数日前まであった、ジェットスキー禁止の看板が無くなっているのは何故？前回の緊急事態宣言時は、完全に砂浜に車両侵入禁止対策として単管パイプが設置されていたのに、今回の方が、大変なのに、県外ナンバーが砂浜に違法駐車、更に、地元民も遊泳を控えている中、ジェットスキー牽引車両を黙認していることには納得ができません、納得できる説明をお願い致します。また八幡方面下の海岸にごみためように置かれていて景観損ねる、いす、テーブル、他の雑ものがありますが館山市でそれを許可しているのでしょうか？前回、テレビでも取り上げられましたが全国的にたてやましが悪いイメージになる前に、対策を早急お願い致します。東京都民の人流は抑えられているのではなく、都民は、都内に危機感を感じ、都内脱出しているので、都近郊の観光地、遊泳場所を求めているとの報道がありましたが、ご意見をお伺いいたします、宜しくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 10 受理】</p>
回答	<p>水上オートバイ（ジェットスキー）禁止の看板につきましては、千葉県が発令された緊急事態宣言により、去る8月2日に館山市内全4箇所の海水浴場を閉鎖したことから、遊泳区域への進入禁止を表示した看板（ジェットスキー禁止看板）を、他の海水浴場関連看板と共に撤去したものです。</p> <p>また、新井海岸への車両の進入や八幡海岸のいす、テーブル等の積み上げにつきましては、千葉県から占用許可を受けた海の家事業者が行っているものであり、海水浴場の閉鎖以降、千葉県が事業者に対して、様々な指導を行っていると同っています。</p> <p>館山市といたしましても、海岸管理者である千葉県を通じて、引き続き、安全対策を含めた改善の要請を行ってまいります。</p> <p>昨今の状況といたしまして、緊急事態宣言下において不要不急の外出制限や移動制限を守らずに、首都圏から流入する車両などは大変多いものと認識しています。市民の皆様のご不安を少しでも減らせるように、館山市の防災行政無線を通じたコロナ対策などの</p>

	<p>注意喚起や千葉県と協力し実施している海岸駐車場の閉鎖についても継続して行っています。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 17 回答】</p>
--	--

【坂田の残土埋立てについて】

<p>内容</p>	<p>先般熱海の埋立てが崩れ、大被害が発生しました。 坂田の埋立ては5年前位から大規模に行われ、また再度行われるとのこと。 埋立地の状況がどうなっているか、被害はないか、あるいは被害発生への恐れはないかなど、市として、あるいは県として、調査を早急にしてほしいと思います。その結果をできるだけ早く住民に周知して下さい。そして再度埋立てを行うことが危険はないかどうかの判断を再度慎重に審査して頂くようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 12 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>千葉県では、「土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」により、3,000m²以上の大規模な埋立て事業について、千葉県への許認可が必要となっています。</p> <p>この条例は、有害物質を含んだ土砂等の埋立て等から発生する土壌汚染を防止するとともに土砂等の不適正な埋立て・盛土・たい積から発生する災害を防止するために千葉県により制定されたものです。</p> <p>坂田地区で行われている事業につきましても、事業者から千葉県へ申請があり、千葉県の担当課が事業内容について審査を行い、事業許可を出しています。</p> <p>また、許可後も本条例に基づき、千葉県の指導のもと事業完了まで定期的な検査を実施し、指導・確認を行っています。</p> <p>なお、今回の熱海市での土石流災害の発生などを受け、千葉県においても県内各地の点検調査を行った旨伺っているところです。</p> <p>調査結果について、公表していただけるよう千葉県へお願いしていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 24 回答】</p>

【館山市のイメージダウンを食い止めよう】

<p>内容</p>	<p>1 入れ墨 2 水上バイク 3 BBQ を排除。 特に、北条海岸を中心とした鏡ヶ浦を健全なファミリーが、安全、安心に遊べる場所にしませんか？ 小さい子供連れの家族が、心から楽しめる場所にしませんか？ 高齢の夫婦が、ゆっくり海を眺めて過ごせる場所にしませんか？ そんな館山に移住したいと思うはずだと思いませんか？ いま館山は、ガラの悪い観光客が心地よく過ごせる場所になっているのを知っていますか？ 現実を知って、将来を考えてみませんか？</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 12 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>水上オートバイの危険航行や海水浴場利用者のマナーの低下につきましては、全国的にも問題となっており、館山市においても、海上保安部館山分室、館山警察署、千葉県</p>

	<p>などの関係機関をはじめ、漁業協同組合、シーバード館山や館山 海・浜パトロール隊などの民間団体の方と連携を図り、利用する全ての方が楽しめる海岸とするため活動しています。</p> <p>昨年度、海水浴場の不開設時に生じた水上オートバイの危険走行やごみの散乱などがあったことから、今年度は、「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」を適用し、禁止事項を定めて海水浴場の安全管理を行ってまいりましたが、緊急事態宣言の発令により、8月2日から市内全4ヶ所の海水浴場を閉鎖いたしました。</p> <p>一部の市内漁港区域内などを除く海岸管理者は千葉県となりますが、海岸利用者は海水浴場閉鎖後もお越しになることから、館山市では利用者の安心・安全を守るための監視体制や警察OBによる監視監のパトロールを実施しています。</p> <p>今後も海岸を利用する全ての方がルールを守り、安心・安全に楽しめるよう周知し、活動してまいりますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 17 回答】</p>
--	--

【コロナ関連の広報無線】

<p>内容</p>	<p>毎日、(感染者数)を防災無線で発表して下さい！ 『県境またがないで！マスクして！手洗いして！』ではヌルイと思います！ 東京の感染者数をテレビで発表するみたいに、毎日発表して下さい！少しは緊張感出るとと思います！</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 16 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたご意見をお寄せいただきありがとうございます。ご意見を参考にしつつ、今後とも効果的な周知に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 19 回答】</p>

【市長の「陸自 V-22 オスプレイの今後の運用に関する要望」について】

<p>内容</p>	<p>7月13日付けで防衛省北関東防衛局長に対し、標記の要望を出されていますが、その回答は来ているのでしょうか？もし、来ているようでしたらその内容をお知らせください。</p> <p>また、平成27年(2015年)12月館山市議会で内藤欽次議員が「オスプレイ定期整備拠点を木更津駐屯地に設置する方針に関して」館山基地への飛来について質問したのに対して「館山市上空へ、ここを飛ぶと、または館山基地を使うとかそういう問題ではないということと考えております。」との答弁をしておりますが、今回の要望との関係で見ると矛盾を感じます。館山市民の命と暮らしや漁業関係者などへの影響を考えますと、キッパリと「館山基地で訓練を拒否します」と訴えるべきだと思いますが、ご回答をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 16 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>令和3年7月13日、防衛省北関東防衛局から、「現在、木更津駐屯地に暫定配備されている陸上自衛隊V-22オスプレイが、8月以降、訓練等のために館山航空基地を含め3か所に飛来する予定である」との説明を受けました。防衛省としては、現在館山航空基地で行われている他機種による訓練と同様の訓練であり、決定事項であることから、館山市の意思を伺うものではないとのことでした。</p> <p>館山市としては、市民の皆様の安全・安心が最優先であるため、飛行時の安全対策の</p>

	<p>徹底や環境への配慮等をお願いするとともに、市民の皆様が不安を抱かないよう、安全な運用と情報提供について要望しました。現時点で、要望に対する防衛省からの回答はありません。</p> <p>平成 27 年 12 月議会では、米海兵隊オスプレイ及び陸上自衛隊オスプレイの定期機体整備拠点を木更津駐屯地に設置する国の方針に関して、内藤欽次議員からご質問がありました。その時点では、館山市に対する影響についての説明が国から無かったことから、館山市の上空を飛行する、または館山基地を使用するという問題にはならないという答弁をしております。今回、陸上自衛隊 V-22 オスプレイが操縦士の練度維持訓練等のために館山航空基地へ飛来するのは、令和 2 年 7 月 10 日以降、木更津駐屯地に陸上自衛隊 V-22 オスプレイが暫定配備されたことに起因するもので、平成 27 年の定期機体整備拠点の設置とは状況が異なると考えています。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 23 回答】</p>
--	--

【館山市民への放送について】

<p>内容</p>	<p>市民宛の放送が、スピーカーからは、不明瞭で、聞き取れません。従って、「防災無線ラジオ」を、買いました。その放送を聞いての所見です。</p> <p>聞き取れません。しゃべり方が、早口です。間隔を空けて、話しています。その配慮は、認められますが、「しゃべり方の工夫」が、必要です。もっと、担当者に研究させて下さい。お願いします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 23 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>この度、ご指摘のありました防災行政無線の放送につきましては、これまでも、放送内容を考慮し、話す速度や間隔などを調整しながら行っているところです。</p> <p>今後も検討を重ね、市民の皆様に取りやすい放送に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、防災行政無線の補完といたしまして、防災行政無線の放送を文字でお届けする「館山市 安全・安心メール」も運用しております。防災行政無線と併せてご利用いただければと存じます。</p> <p>ご不明な点がございましたら、危機管理課（電話 0470-22-3442）へお問い合わせください。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 31 回答】</p>

【歩道の除草】

<p>内容</p>	<p>歩道の草が歩行を妨げ車道を歩くしか有りません。草刈りをお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 23 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>ご指摘いただきました道路は千葉県が管理する道路となります。</p> <p>県の出先機関であります安房土木事務所に草刈りについて確認したところ、今週中（8月28日まで）に草刈りを実施する予定と伺っております。</p> <p>ご指摘をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 26 回答】</p>

【工事はいつになりますか？について】

内容	<p>【以下5月17日付、回答】</p> <p>ご指摘のありました箇所につきまして、現地確認をしましたところ、黄色のセンターラインが消えて見えなくなっており、国道と県道の交差点箇所でもあることから、危険な状況であると考えております。</p> <p>この黄色のラインの路面標示は、“交通規制線”ということで千葉県公安委員会で行っており、窓口である館山警察署に、早速、ラインの引き直しの要望を行いました。</p> <p>上記、回答をいただいてから、既に3ヶ月経過しました。</p> <p>毎日危険な思いをして運転しています。白浜方面からの直進車は、ラインが無いから、つっこんで来ます。</p> <p>一日も早く改善して下さい。事故が起きてからでは遅いのです。一日もかからない工事です。よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 23 受理】</p>
回答	<p>再度ご指摘のありました箇所の黄色い実線は、去る5月17日付けで回答させていただいたとおり、“交通規制線”ということで、千葉県公安委員会が設置及び管理を行っていることから、この路面標示の引き直しのご指摘をいただいてすぐに窓口である館山警察署に要望いたしました。</p> <p>再度ご指摘いただいたことから現状をお聞きしたところ、「路面標示については、館山警察署管内（館山市・南房総市・鋸南町）で順次作業を進めているところで、整備の時期をお示しできなくて大変申し訳ない。」との回答がありました。</p> <p>しかしながら、館山市としては、市民の皆様が安心して通行できるようにするためにも、引き続き館山警察署に要望を続けてまいります。</p> <p>このたびは、交通安全対策に係る貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 27 回答】</p>

【貴市の「富崎ぐるっとバス」について】

内容	<p>貴市でEVバスが試験運行を開始したと聞きました。人口減少や高齢化に伴う活力の低下、交通網の脆弱性などの構造的な課題の解決を目指すそうですが、この問題と環境面で提言したいことがあります。</p> <p>電動とのことですが、それらの電力は再生可能エネルギー電力でしょうか？岐阜県多治見市では、太陽光発電と仮想発電所をベースにした、EVのカーシェアリングが実施されていますが、このEVバスにも同様にこれら再生可能エネルギーを活用できないでしょうか？</p> <p>即ち、役所など町内の施設に太陽光発電設備を設置し、昼間は仮想発電所を通じて売電、夜間は同じく仮想発電所を通じて夜間割引の安い電力や別の再生可能エネルギー電力で充電ができると思います。</p> <p>この市内の再生可能エネルギー電力システムは災害時のBCPにも有効です。</p> <p>また、地域・集落の住む高齢者やなかなか時間が無い人のために、本EVバスと連動させた「おつかい互助サービス」を導入すべきだと思います。依頼者の高齢者に買い物してもらいたいものをシステムに入力してもらい、それを受けて地域の店で品物を準備。本EVバスに乗っている人に託し、集落の停留場で依頼者の高齢者に渡す。このようなシステムがあれば、店側の配達の手間も省けるし、地域内の人のコミュニケーションがより深くなります。決済はスマホなどに組み込めば、非常に楽でしょう。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 8. 30 受理】</p>
----	--

<p>回答</p>	<p>1点目の「再生可能エネルギーの活用」についてですが、今回の「富崎ぐるっとバス」に限らず、ご指摘の災害時 BCP 等他の分野での取組を含め、検討していかなければならない課題であると認識しています。なお、「富崎ぐるっとバス」につきましては、通常の商用電源を用いた充電を行っていますが、天井にはソーラーパネルが設置されており、晴天時は太陽光発電を併用しながら充電できる仕組みになっていると今回の運行主体である市民団体「公共交通/便利な乗り物を考える会」から伺っています。</p> <p>2点目の「おつかい互助サービス」につきましては、市民団体のメンバーからも、本格運行に至った場合はただ車両を走らせるだけでなく、そこに御用聞きや防犯（地域の見回り）のような機能を兼ね備えたいという話を伺っています。また、ご提案いただいているシステムなど具体的な運用体制に関しましては、市といたしましても公共交通施策推進の参考とさせていただきます。</p> <p>（「富崎ぐるっとバス」は実証実験としての取組であり、運行期間は8月28日から9月9日までの13日間となっておりますので、念のため申し添えます。）</p> <p style="text-align: right;">【R3.9.2 回答】</p>
-----------	---

【市街地放送の内容、音量、音質】

<p>内容</p>	<p>現在に於いても市役所からの通常の放送は必要でしょうか。緊急事態時だけで良いと思うし、その方が効果があると思います。ましてや時報等は今時不要ではないでしょうか。又音量、音質について十分に研究配慮をお願いします。音が大きいだけで内容が聞き取れないとの意見をよく聞きます。</p> <p style="text-align: right;">【R3.8.30 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>ご意見をいただきました防災行政無線の運用についてですが、現在は館山市が制定している放送基準に基づき、市民の皆様へ防災及び行政に関する情報を放送しています。</p> <p>放送の対象となるのは、緊急を要し、市民生活に著しい支障をきたすものであり、かつ、市内全域に影響を及ぼす事項で、具体的には、気象警報及びそれに対する避難情報、熱中症情報、停電・断水等のライフライン情報、大規模火災情報、行方不明者情報、警察からの依頼による犯罪情報等が該当します。</p> <p>ご指摘のとおり、平時から放送が多いと市民の皆様が”耳馴れ”してしまい、緊急時の放送が聞き流される懸念もあるとは思いますが、一方で、現在の新型コロナウイルス感染症の状況にかんがみ、市民の皆様への感染防止の注意喚起やワクチン接種情報など、市民の皆様への生命、健康維持に速やか、かつ、広範囲に周知できる手段として必要なものであり、今後も維持すべきものと考えています。</p> <p>次に、時報についてですが、防災行政無線設備の機能確認のため、1日に2度（正午、17時）の試験放送を実施しているところです。これは、無線機の不具合などを早期に発見し、常に緊急放送を伝達できる体制を保つために行っているものです。</p> <p>次に、音量、音質についてですが、これまでも、防災行政無線の放送については、放送内容を考慮して、音量や話す速度などを調整しながら行っているところであり、今後も検討を重ね、市民の皆様へ聞き取りやすい放送に努めてまいります。</p> <p>今後も、防災行政無線の適切な運用に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ご不明な点がございましたら、危機管理課（電話 0470-22-3442）へお問い合わせください。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R3.9.7 回答】</p>